

はかりの定期検査について

取引や証明に使用する計量器(はかり)は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。本市においても、下記の日程により定期検査を実施しますので、取引・証明に使用するはかりをお持ちの方は必ず受検してください。

なお、新規で受検される方は事前に常陸大宮市商工観光課へ令和3年6月23日(水)までにご連絡ください。

また、計量器の数が多く場合や運搬が著しく困難な場合は、別料金になりますが茨城県指定定期検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もあります。詳しくは(一社)茨城県計量協会または茨城県計量検定所までお問い合わせください。

○定期検査日時・場所

検査年月日	検査時間	検査会場	会場の所在地	検査会場電話番号	備考
7月26日(月) 7月27日(火)	10:30から 15:00まで	市役所本庁北玄関前	常陸大宮市中富町3135-6	0295-52-1111	大宮地区
7月28日(水)	10:30から 12:00まで	山方公民館ロビー	常陸大宮市山方660	0295-57-2903	山方地区
〃	13:30から 15:00まで	美和工芸ふれあいセンター 長屋門	常陸大宮市高部5278	0295-58-2142	美和地区
7月29日(木)	10:30から 12:00まで	緒川保健センター 集団検診室3	常陸大宮市上小瀬1259	0295-56-2111	緒川地区
〃	13:30から 15:00まで	御前山運動公園 トレーニングセンター	常陸大宮市野口3195	0295-52-5223	御前山地区

○当日持参するもの

- ①手数料(1台当たり520円～3,000円位)
- ②受検通知ハガキ(新規で受検される方は事前に常陸大宮市商工観光課へ令和3年6月23日(水)までにご連絡ください)
- ③はかり(分銅・おもりも必ず持参)

○おもな検査対象はかり

- ①各種商店(露天、行商含む)で商取引に使用するはかり
- ②薬局、病院の調剤用はかり(動物病院のはかりは除く)
- ③農産物、水産物の売買、出荷のために使用するはかり
- ④事業所の受入、出荷の取引用はかり、内容量および品質表示のために使用するはかり
- ⑤運送(宅配便)会社の小荷物の運賃算出に使用するはかり(取次店も含む)
- ⑥貴金属商、釣り堀等で使用するはかり
- ⑦保健所、病院、学校、幼稚園、保育所で健康診断や身体検査に使用するはかり
- ⑧法令等により、公共機関への報告、または統計などを目的として使用するはかり

問 本庁 商工観光課商工・企業誘致G ☎52-1111 内線274
茨城県指定定期検査機関 一般社団法人茨城県計量協会 ☎029-225-7973
茨城県計量検定所 指導課 ☎029-221-2763

令和3年度における教科書展示会の開催について

令和3年度における教科書展示会を下記のように開催します。

- 日 時 令和3年6月11日(金)～令和3年7月2日(金)
9:00～17:00
※土曜日・日曜日、6月24日(木)、30日(水)を除く。
- 会 場 那珂市役所瓜連支所 2階 会議室(那珂市瓜連321)
☎029-298-1111
- 開催内容 小学校、中学校、高等学校用教科書
特別支援教育用教科書(附則9条図書)



問 本庁 学校教育課指導室 ☎52-1111 内線390